

消費者行政に関する町長表明

近年、高齢者人口の増加や成年年齢の引下げ等、消費者を取り巻く環境が変化しています。さらに、商品やサービスの多様化が進み、消費者の選択肢が多岐に渡るようになったことで消費者問題が複雑化しています。

このような状況を踏まえ、平成29年度より西濃6町（養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町）で、消費生活相談業務協議会を立ち上げ、協議会を構成する各町役場に消費生活相談員を配置して相談業務を行っております。

町民の皆様が安全に安心して暮らせるまちづくりを目指し、神戸町では、関係機関や地域と連携を図りながら、今後も消費者行政に全力で取り組んでまいります。

令和6年2月1日

神戸町長 藤井 弘之